

業務仕様書

1 委託業務名

令和7年度期間限定三重県情報発信拠点「三重テラス in 大阪」の設置及び運営等業務

2 委託期間

契約締結の日から令和7年12月26日（金）まで

3 業務目的

令和7年度に開催される大阪・関西万博を契機に国内外の旅行者や関西圏居住者が大阪に集まる好機をとらえ、大阪府内の複数箇所に期間限定の情報発信拠点「三重テラス in 大阪」を設置し、関西圏居住者や国内旅行者、インバウンドに対して三重県全体の認知度向上や県産品の販路拡大、観光誘客につなげる集中的なプロモーションを実施する。

4 業務内容

本事業において受託者は、下記（1）～（8）の業務を行うこととし、業務の全体概要については別紙1を参照すること。

期間限定三重県情報発信拠点「三重テラス in 大阪」においては、大きく分けて県産品販売、食体験企画、観光情報等の提供を行うこととするが、設置場所によって店舗機能が異なるため、留意すること。

なお、県産品販売については、三重県が別途契約している「首都圏営業拠点『三重テラス』第3ステージ運營業務委託（物販・飲食業務）」の受託者（以下「三重テラス運営事業者」とする。）が商品の管理（仕入、陳列、補充等）を担うこととし、受託者は、三重テラス運営事業者と県産品の販売に係る契約を締結のうえ、相互連携して本事業を遂行することとする。

（1）全体統括

本業務の実施にあたり、三重県及び三重テラス運営事業者、各設置場所の施設管理者と十分に調整を行い、全体を統括すること。

（2）情報発信拠点の設置

① 設置場所

次のア～カの6か所に設置すること。

ア～エの設置に当たっては、受託者が各設置場所の施設使用に係る申込手続

き（施設管理者との契約締結、申請等）及び調整を行い、オ～カの設置に当たっては、県が指定する相手方（以下ア～エの施設管理者と合わせ「施設管理者」とする。）と設置に係る調整を行うこと。なお、施設使用に係る諸手続は、各施設管理者が定める方法に従い、期日を厳守すること。

また、施設及び設備利用可能時間は各施設管理者の指示に従うとともに、搬入・設営時間及び撤去・搬出時間は、各施設管理者と調整のうえ最終決定する。
※各設置場所の平面図・イメージ図は別紙2を参照すること。

ア KITTE 大阪2階 @JP Cafe スペースB（以下「KITTE 大阪」とする。）

住所：大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号

期間：令和7年8月15日（金）から17日（日）までの3日間

※搬入・設営は8月14日（木）原則20時から23時及び15日（金）7時から11時までに実施。

撤去・搬出は8月17日（日）原則20時から23時までに実施。

営業時間：11時から20時まで

イ 新大阪駅2階アルデ新大阪内 アルデひろば（以下「アルデ新大阪」とする。）

住所：大阪府大阪市淀川区西中島五丁目16番1号（新大阪駅2階改札外）

期間：令和7年8月21日（木）から8月31日（日）までの11日間

※搬入・設営は8月20日（水）原則12時から21時までに実施。

撤去・搬出は8月31日（日）原則20時から24時までに実施。

営業時間：10時30分から20時30分まで

※8月31日（日）は10時30分から20時まで

ウ なんばウォーク POP UP SHOP（以下「なんばウォーク」とする。）

住所：大阪府大阪市中央区難波一丁目虹のまち3番11号（なんばウォーク2番街南通り（フロアガイド117））

期間：令和7年9月3日（水）から15日（月・祝）までの13日間

※搬入・設営は9月2日（火）原則12時から23時までに実施。

撤去・搬出は9月16日（火）原則12時から23時までに実施。

ただし、大型什器（冷蔵・冷凍什器、組立式でない什器等）の搬入は9月2日（火）深夜時間帯（0時30分～4時30分）に、搬出は9月16日（火）深夜時間帯に施設階段より実施。

営業時間：10時から21時まで

エ 阪急梅田2階中央催事店（以下「阪急梅田」とする。）

住所：大阪府大阪市北区芝田一丁目1番2号（阪急大阪梅田駅 2階改札内）

期間：令和7年10月1日（水）から7日（火）までの7日間

又は令和7年10月2日（木）から8日（水）までの7日間

※日程の確定は3月頃を予定。

※搬入・設営は営業初日前日原則13時から当日12時までに実施。

撤去・搬出は営業最終日原則20時から翌日12時までに実施。

ただし、什器の搬入は営業初日前々日阪急大阪梅田駅終電後に行い、
什器の搬出は営業最終日終電後に行う。

営業時間：11時から22時まで

※営業初日は16時から22時まで、営業最終日は11時から20時
まで

オ 関西国際空港第1ターミナル 1階国際線・国内線到着フロア PRブース
（以下「関西国際空港」とする。）

※県が別事業で設置するPRブースの一部に出展する。

住所：大阪府泉佐野市泉州空港北1

期間：令和7年9月1日（月）から3日（水）までの3日間

※搬入・設営及び撤去・搬出ともに下記営業時間内に実施。

営業時間：9時から18時まで

カ 大阪・関西万博 三重県自治体参加催事 PRブース（以下「万博催事」とす
る。）

※県が別事業で開催する催事のPRブースに出展する。

住所：大阪府大阪市此花区夢洲（EXPOアリーナ「Matsuri」）

期間：令和7年9月22日（月）の1日間

※設営は9月21日（日）原則12時から21時までに実施。

撤去は9月22日（月）原則19時から21時までに実施。

営業時間：10時～19時（予定）

② 施設使用料

各設置場所の施設使用料は、受託者が、委託料及び三重テラス運営事業者が受託者に支払う販売手数料（施設使用料の半額を想定。ただし、上限額あり。なお、販売手数料は、契約後、三重テラス運営事業者と協議のうえ最終決定する。）から負担することとする。

施設使用料の支払いにあたっては、各施設管理者が定める方法に従い、期日を厳守すること。

なお、関西国際空港は施設使用料が不要である。

見積書には、施設使用料の総額として 223 万円（税抜）を計上すること。ただし、売上歩合により施設使用料を算出する施設があるため、運営終了後、売上実績に基づく実際にかかった施設使用料に応じて減額又は増額の変更契約を行うこととする。

(例) 実際にかかった施設使用料が 400 万円（税抜）で、三重テラス運営事業者が受託者に支払う販売手数料が 200 万円（税抜）の場合、
(委託料 223 万円 + 販売手数料 200 万円) - 400 万円 = 23 万円（税抜）
の減額の変更契約を行う。ただし、見積書において業務管理費を「業務費全体の●%」として計上している場合は、上記減額額にかけられた業務管理費もあわせて減額することとする。

また、各施設管理者との金銭授受は受託者が一括して行うとともに、県産品販売の売上は、運営終了後精算及び必要な手続きを行ったうえで受託者から三重テラス運営事業者を支払うこととする。(契約及び金銭授受に係る関係図については別紙 3 のとおり)

③ 店舗機能

設置場所ごとに、設置場所の特性やターゲット設定、訴求方針をふまえ三重県の魅力を効果的に発信できるテーマを設定のうえ、店舗機能の内容を企画すること。(各設置場所のターゲット設定、訴求方針、店舗機能は別紙 1 に記載のとおり)

なお、店舗機能のすべての内容について、県及び三重テラス運営事業者、各施設管理者と協議し、同意を得るとともに、必要な手続きを期日までに行ったうえで実施すること。

※令和 5 年度・令和 6 年度の検証結果及び令和 7 年度の方向性については、別紙 4 のとおり。

ア 県産品販売

- ・県産品販売に係る商品管理（仕入、陳列、補充等）については、三重テラス運営事業者が対応するが、レジ対応及び来店者対応（県産品の情報提供、誘導等）は受託者により手配すること。
- ・上記県産品の情報提供については、三重テラス運営事業者のスタッフに従事させることとし、当該スタッフの配置に係る報償費・宿泊費・交通費（設営・撤去日を含む）は委託料から負担することとする。なお、人数については、1 日あたり 2 人以上を想定しているが、県及び三重テラス運営

事業者と協議のうえ最終決定する。(報償費：一人当たり 17,000 円/日、宿泊費：一人当たり 15,000 円/泊、交通費実費(往復) 31,000 円を想定)

- ・受託者と三重テラス運営事業者の費用負担・役割の整理については別紙 5 を参照すること。ただし、この表に定めのない事由が発生した場合は、都度県及び三重テラス運営事業者と協議のうえ決定することとする。
- ・商品の選定及び商品数は、県及び三重テラス運営事業者、各施設管理者と協議し決定する。
- ・県産品販売に当たっては、キャッシュレス決済(クレジットカード決済、電子マネー、二次元コード決済等)に対応することとし、KITTE 大阪、なんばウォークにおいては、受託者がキャッシュレス決済端末を三重テラス運営事業者と協議のうえ手配すること。なお、キャッシュレス決済端末の手配に当たっては、必要に応じて Wi-fi 機器もあわせて手配すること。
- ・KITTE 大阪、アルデ新大阪、なんばウォークにおいては、受託者がレジデータ(性別・年代・日ごと売上・総売上・日ごと客数・総客数・商品ごとの売上・商品ごとの売上数)の抽出が可能なレジを三重テラス運営事業者と協議のうえ手配すること。
- ・各設置場所においてレジデータ(性別・年代・日ごと売上・総売上・日ごと客数・総客数・商品ごとの売上・商品ごとの売上数。ただし、施設備付のレジから上記データが抽出できない場合はこの限りではない。)を抽出し、(8)②に定める「実績報告書」の内容に含めること。
- ・県産品販売に伴う決済手数料は三重テラス運営事業者が負担するが、商品保管庫使用料やロッカー使用料その他各設置場所の設備・サービス利用にかかる費用の一切は委託料から負担すること。
- ・原則、受託者において必要な釣銭を準備すること。ただし、万博催事についてはキャッシュレス決済のみのため、この限りではない。
- ・阪急梅田においては、電子調理器による調理が可能なため、三重テラス運営事業者と連携し、できたて商品の販売をはじめとする実演販売を行うこと。ただし、複数の電子調理器を同時使用できないため、留意すること。
- ・阪急梅田においては、日替わり販売など一度来店した方が再度来店したくなるような企画を行うこと。
- ・関西国際空港においては販売行為ができないため留意すること。

イ 食体験企画

- ・三重県産原材料を使用(一部使用も可)、又は、三重県内で加工されている

ものを使用すること。

- ・体験を通して県産品の購買意欲や三重県への観光意欲を向上させる内容とすること。
- ・食体験で提供する県産品の魅力やストーリーについて丁寧に情報提供を行うこと。
- ・阪急梅田を除く施設においては、飲食店営業等に係る営業許可を取得しておらず、原則調理ができないため留意すること。
- ・各施設においては、煙が発生する火器や調理器具が使用できないため留意すること。（阪急梅田は電子調理器の使用が可能）
- ・臭気を伴う試食・試飲など、周辺施設等の営業に影響が出る可能性のある企画は実施できないため留意すること。
- ・阪急梅田には給排水設備が、KITTE 大阪及びアルデ新大阪には手洗い用の給排水設備があり、なんばウォーク、関西国際空港、万博催事には給排水設備がないため留意すること。
- ・受託者は、提案内容に基づき、必要に応じて保健所等へ許可・各施設管理者への申請を行うこと。

ウ 観光情報等の提供

- ・多様な手法を用いて効果的に三重県の観光情報を提供すること。
- ・県が市町等から募集した観光パンフレット等を配架すること。
- ・店舗内にディスプレイ等を設置し、営業時間中に県が用意するプロモーション映像等を流すこと。
- ・来場者の三重に対する関心を高め、来訪を促す取組を行うこと。
(例) 三重県内の施設で使えるチケットが当たる抽選会又はキャンペーンの実施 など
- ・アルデ新大阪及びなんばウォークにおいては、来店者にあわせて観光情報を丁寧に提供できるスタッフを1名以上配置すること。

エ ステージイベント

- ・アルデ新大阪及びなんばウォークにおいては、土日祝など人流の増加するタイミングでステージイベントを行うこと。ただし、施設内放送等を阻害するような騒音とならないようにするほか、通行者の安全確保を十分に行うこと。
- ・アルデ新大阪においては、店舗スペース内で実施すること。
- ・なんばウォークにおいては、店舗の目前にあるフォレストパーク（広場）内

で実施すること。ただし、使用可否について施設管理者と協議が必要であり、使用不可となった場合は、見積書に記載のフォレストパークを使用して実施するすべての企画の費用について減額の変更契約を行うこととする。なお、見積書において業務管理費を「業務費全体の●%」として計上している場合は、上記減額額にかけられた業務管理費もあわせて減額することとする。また、フォレストパークでの設営・撤去作業については、深夜時間帯（0時30分～4時30分）に実施すること。

オ その他 PR

- ・アルデ新大阪及びなんばウォーク（フォレストパーク使用時）においては、県や市町の職員等が直接 PR を行えるブースを設置すること。（長机2個分を想定。ただし、スペースに応じて柔軟に対応すること。）
- ・なんばウォーク（フォレストパーク使用時）においては、施設管理者と協議・調整のうえ福引抽選等の販促企画を行うこと。
- ・関西国際空港においては、県産品の展示や紹介をはじめ県産品の PR を行うこと。
- ・伊賀忍者や海女といった三重を代表するコンテンツの PR にあたっては、三重との関連性や文化等を多様な手法を用いて丁寧に情報提供すること。

④ 備品・什器等の調達、装飾等作成

- ・上記③店舗機能の実現や業務の遂行に必要となる備品・什器については、受託者が賃借等により調達することとし、発注する際は、その内容について県及び三重テラス運営事業者、各施設管理者と事前に協議すること。
- ・店舗内装、店内ポップ、チラシといった装飾・配布物等については「三重テラス」のロゴマークを使用するなど統一感を持ったデザインとし、作成する装飾のデザインや内容等は、県及び三重テラス運営事業者、施設管理者と調整を行うこと。
- ・県から提供するデータをもとに、商品説明入りのプライスカードを作成するほか、商品説明を補足する商品ポップや販促ポップ等の工夫を行うこと。
- ・アルデ新大阪、なんばウォーク、関西国際空港、万博催事においては、プライスカードやポップ、パネル等の設置物に英語を基本とした外国語表記をつけること。
- ・遠くから見ても三重県の出店であることが分かり、通行者の目を引く三重県らしい看板や装飾等を設置すること。
- ・看板や装飾等は、本県の魅力を伝えるために十分な機能を有し、新品と同

等の見映え等である場合、再利用することも可能とする。

⑤ 店舗レイアウトの設計・設営・撤去

下記ア～ウについて、上記③の店舗機能が十分に発揮されるよう、設置場所ごとに効果的なレイアウトを設計すること。ただし、実際の設営に当たっては県及び三重テラス運営事業者、各施設管理者と協議し、同意を得るものとする。

なお、店舗の設営・撤去に当たっては、各施設管理者の指示に従い、定められた時間までに適切に実施すること。

ア 店内

- ・入店から退店までの来店者の動線に配慮し、効率的にスペースを使用すること。
- ・各設置場所における県産品販売で想定している商品数を陳列できるレイアウト設計とすること。
- ・什器下段には、商品のストックを収納できるようにするなどの工夫を行うこと。

イ 店頭

- ・外部からの見え方を考慮しながら、店内の雰囲気が伝わり、入店しやすい外観とすること。

ウ バックヤード

- ・KITTE 大阪については、下記の会議室の貸出があるが、他者が利用しているなどで確保できなかった場合や商品ストック等を保管できるスペースが不足する場合は、別途確保すること。

4階：人数 20～30 名利用可能・1,200 円（税抜）/1 時間

4階：人数 12～18 名利用可能・600 円（税抜）/1 時間

4階：人数 8～12 名利用可能・500 円（税抜）/1 時間

※1 日 20 時間以上の利用は、一律最大料金

- ・アルデ新大阪については、ロッカーの貸出（1 扉当たり月額 2,000 円（税抜）※日割り可）があるため、必要に応じて使用すること。
- ・アルデ新大阪については、下記の商品保管庫の貸出があるが、他店が利用しているなどで確保できなかった場合や商品ストック等を保管できるスペースが不足する場合は、別途確保すること。

2 階：パントリー横倉庫（2.5 m²） 12,500 円（税抜）/月額

※日割り可

- ・なんばウォークについては、バックヤード及び商品保管庫の貸出がない

め、別途、近隣で確保するか、店舗スペース内で商品保管等のためのスペースを確保すること。

- ・阪急梅田については、バックヤードと別に、6 m²・13.5 m²の2つの商品保管庫が使用可能となっている。バックヤード及び貸与される商品保管庫だけで商品ストック等を保管できるスペースが不足する場合は、別途確保すること。

※バックヤードには備付の冷蔵庫及び冷凍庫があるが、商品保管庫を使用する場合は、必要に応じて冷蔵庫及び冷凍庫を手配すること。なお、13.5 m²の倉庫には、冷蔵庫及び冷凍庫を設置できないため留意すること。

- ・関西国際空港については、物品等はブース内又は共用スペースにおいて保管すること。
- ・万博催事については、商品や物品等はブース内において保管すること。
- ・各施設において倉庫等を借用する場合や別途確保する場合は、搬入・設営日及び撤去・搬出日も含めて確保すること。
- ・商品保管用の冷蔵庫、冷凍庫は必要に応じて別途手配すること。

⑥ 商品等仮置き倉庫の手配、仮置き倉庫から設置場所への運搬

設置期間前及び設置期間後に商品や物品を仮置きする倉庫を下記のとおり手配すること。なお、倉庫の広さや期間は商品選定の結果をふまえ、県及び三重テラス運営事業者と協議のうえ最終決定する。

また、倉庫と設置場所間の商品や物品等の運搬は受託者において実施すること。なお、運搬する際には、県が所有するもので、運営上必要な物品等も併せて運搬すること。

- ・常温品をストックできる倉庫（倉庫のうちの1区画も可）。広さは、100サイズ段ボール箱70箱程度を同時に置ける程度であること。
- ・手配する倉庫は搬入・設営日の前日から搬入・設営日まで、撤去・搬出日から撤去・搬出日翌日までの各期間手配すること。

⑦ アンケート調査

各設置場所において、県が提供するアンケート項目により紙又はWEB上で来場者に対するアンケートを実施し、結果を集約すること。なお、結果は、(8)②に定める「実績報告書」の内容に含めることとし、分析は不要とする。

⑧ 運営業務

運営業務については、下記ア～コに留意のうえ、(2)③店舗機能ア～オ及び来店者対応を円滑に実施できる体制をとること。

- ア 店舗の運営及び維持管理に必要な店舗スタッフを配置すること。なお、スタッフは上記③の店舗機能の内容について丁寧に説明及び案内ができる人材を配置すること。
- イ 期間中、店舗に管理責任者を設置し、常駐させること。
- ウ アルデ新大阪、なんばウォーク、関西国際空港、万博催事については、インバウンドをターゲットとして設定していることから、英語を基本とする外国語対応ができるスタッフを1名以上配置すること。なお、本スタッフについては、上記③イ食体験企画やウ観光情報の提供等に係る運営スタッフと兼ねることも可とし、③ア県産品販売のインバウンド対応のフォローも行うこととする。特に、関西国際空港及び万博催事はブーススペースの都合上スタッフ人数が限られるため、最小限の人数で効率よく運営できるよう留意すること。
- エ 商品の試飲・試食に必要な商品購入等の費用は受託者の負担とする。
- オ 管理責任者は、店舗内すべての衛生・維持管理を行うこと。
- カ 営業時間終了後の店舗の閉店作業方法については、各施設管理者の指示を受けること。
- キ 店舗運営に当たり法令等に基づき資格が必要な場合は、資格を有するスタッフを配置すること。
- ク 業務マニュアル（トラブル対応を含む）を作成し、店舗スタッフに順守させること。
- ケ トラブル発生時等の緊急連絡網を作成するなど、緊急時の連絡体制を構築し、確実に実行すること。
- コ 新型コロナウイルス感染症対策については、各施設管理者及び県の方針に従うこと。

(3) 広報

設置前から設置期間中を通し、設置場所周辺やWEB上等において、店舗への誘客を図るためのPRを行うこと。なお、プロモーション動画等の素材は県から提供するが、三重県の魅力が伝わり、店舗に足を運んでみたくなるような広報の手段及び内容を提案し、実施すること。

また、PRに係る広報物の内容やデザイン、数量等については、県及び三重テラス運営事業者、各施設管理者と協議のうえ決定するものとする。

(4) 成果目標の設定

本事業実施後の県産品の販路拡大、三重県への観光誘客などの波及効果を考

慮し、業務目的及び内容と連動した成果目標を提案すること。

(5) 各種申請手続き

本事業の運営において必要な官公庁等への各種手続きを行うこと。なお、申請に際し手数料が必要な場合、その費用は委託料に含むものとする。

(6) 損害保険、損害賠償について

- ① 業務期間中に発生した対人事故、対物事故についての補償を行う保険に加入することとし、その保険料は委託料に含むものとする。
- ② 受託者が、故意又は過失により店舗、備品等を損傷し、又は滅失したときは、受託者の負担により原状回復すること。
- ③ 受託者は、委託業務の履行に当たり、受託者の行為が原因で第三者に損害が生じた場合には、その賠償の責めを負うものとする。

(7) 業務実施スケジュール等の提出

受託者は、契約締結後速やかに県と協議のうえ、仕様書に基づいて委託業務の具体的なスケジュールを作成し、提出すること。また、店舗運営に関わるスタッフについて、業務従事者届（様式1）により県に報告し、資格が必要となるスタッフを配置する場合は、資格証明書のコピーを添付すること。

(8) 業務日報及び実績報告書、各種記録の作成・提出

- ① 設置期間中、業務日報を作成し、翌日12時までに県に提出すること。
なお、業務日報の様式については、県と協議するものとする。
- ② 業務の実施内容を「実績報告書」（任意様式）として取りまとめ、各設置期間終了後2週間をめぐりに、速報版の実績報告書を提出することとし、確定版の実績報告書は12月24日（水）までに、県へ提出すること。また、当該報告書の電子データを保存したメディア（DVD等）を県に提出し、県の検査を受けること。なお、実績報告書の内容については、県と協議するものとする。
- ③ 設置期間中の店舗風景等について、記録写真の撮影を行い、業務完了後、電子データ（JPG、PNG等の画像形式）を保存したメディア（DVD等）を県に提出すること。
- ④ 本事業が取り上げられた報道の記録を行い、電子データで県に提出すること。なお、データ形式は都度県と協議のうえ決定するものとする。

5 受託上の留意点

- (1) 提案書に基づく委託業務の実施に当たっては、県に協議をして同意を得たうえで進めること。

- (2) 委託業務の実施に当たっては、県及び各施設管理者と十分に協議し、その指示及び監督に従うこと。また、社会状況に変化があった場合は、実施内容について、県及び各施設管理者と協議のうえで実施することとする。
- (3) 委託業務の処理を一括して他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により委託者の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (4) 委託業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、又は委託契約が解除された後においても同様とする。
- (5) 受託者は、委託業務の履行に当たり、自己の責めに帰すべき事由により県に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (6) 県が天災等により、事業の中止又は縮小を決定した場合においては、契約金額の範囲内で、県は、実際に要した経費をもとに受託者と協議して取り決めた金額を支払うものとする。
- (7) 本仕様書に定められた事項以外に疑義が生じた場合は、県及び受託者は速やかに協議を行うものとする。

6 監督及び検査

契約条項の定めるところによるものとする。

7 委託料の支払方法、時期

委託料の支払は、履行確認終了後、履行確認の通知が行われた後に行うものとする。

8 変更に関する協議

契約金額、委託業務内容及び履行期限に変更が生じた場合は、県と受託者の間で協議のうえ、その取扱いを決定する。

9 その他特記事項

- (1) 受託者が契約の履行に当たって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ① 断固として不当介入を拒否すること。
 - ② 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ③ 県に報告すること。

- ④ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより業務に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合、発注所属と協議を行うこと。
- (2) 契約締結権者は、受託者が(1)②又は③の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じるものとする。
- (3) 個人情報の適切な管理のために、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。委託業務に従事する者又は従事していた者等は、個人情報の取扱いには十分に留意すること。また、個人情報保護法第176条、第180条及び第184条により、委託を受けた事務に従事している者若しくは従事していた者等に対して罰則がある。
- (4) 業務により発生した成果物の所有権は、引き渡し完了したときに三重県に移転するものとし、成果物のうち新規に発生した著作物の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に定める権利を含む。以下「著作権」という。)及び成果物のうち三重県又は受託者が受託業務の従前から著作権を有する著作物の翻案等により発生した二次的著作物の著作権は、成果品の引渡しをもって三重県に譲渡されるものとする。また、受託者は著作権を譲渡した著作物に関して、著作人格権を行使しないものとする。
- (5) 事業実施にあたり、契約書及び本仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と受託者が協議のうえ実施するものとする。
- (6) その他必要な事項は「三重県会計規則」の規定によるものとする。

10 連絡先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県雇用経済部県産品振興課営業推進班

Tel : 059-224-2386 FAX : 059-224-3024 E-mail : eigyo@pref.mie.lg.jp

担当 : 濱中、鈴木

様式1

令和 年 月 日

三重県知事 へ

住所（所在地）：

商号又は名称：

（フリガナ）

代表職氏名：

業務従事者届

令和7年度期間限定三重県情報発信拠点「三重テラス in 大阪」の設置及び運営等業務委託の業務仕様書の規定に基づき、以下のとおり業務従事者を届け出ます。

氏名	従事期間	資格	備考
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		

業務の全体概要

別紙1

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ				
設置場所	KITTE大阪	アルデ新大阪	なんばウォーク	阪急梅田	関西国際空港	万博催事				
日程	8月15日(金)～17日(日)【3日間】	8月21日(木)～31日(日)【11日間】	9月3日(水)～15日(月・祝)【13日間】	10月1日(水)～7日(火)【7日間】 or10月2日(木)～8日(水)	9月1日(月)～3日(水)【3日間】	9月22日(月)				
営業時間	11時～20時	10時30分～20時30分(最終日のみ20時まで)	10時～21時	11時～22時(初日は16時から、最終日のみ20時まで)	9時～18時	10時～19時(予定)				
主なターゲット	関西圏居住者	国内旅行者・インバウンド	関西圏居住者・国内旅行者・インバウンド	関西圏居住者	インバウンド	万博来場者				
訴求方針	目新しい県産品のほか過去の三重訪問を思い返す県産品を提供するなど、三重への再訪を促すプロモーション	忍者や海女をはじめ三重を代表するコンテンツや県産品、観光情報で訴求し、三重に対する認知を高めるプロモーション	三重を代表する県産品から話題の観光スポット情報まで幅広く提供するなど、関西圏居住者には三重への再訪を促し、国内旅行者及びインバウンドには三重に対する認知を高めるプロモーション	目新しい県産品のほか過去の三重訪問を思い返す県産品を提供するなど、三重への再訪を促すプロモーション	三重を代表する県産品を通して三重に対する認知を高めるプロモーション	三重を代表する県産品を通して三重に対する認知を高めるプロモーション				
店舗機能	・県産品販売(約200品) ・食体験企画 ・観光情報の提供	・県産品販売(約200品) ・食体験企画 ・観光情報の提供 ・ステージイベント ※土日 ・市町等観光PRブースの設置	<table border="1"> <tr> <td>店舗</td> <td>フォレストパーク(広場)</td> </tr> <tr> <td>・県産品販売(約200品) ・食体験企画 ・観光情報の提供</td> <td>・ステージイベント ※土日祝 ・販促企画 ・市町等観光PRブースの設置</td> </tr> </table>	店舗	フォレストパーク(広場)	・県産品販売(約200品) ・食体験企画 ・観光情報の提供	・ステージイベント ※土日祝 ・販促企画 ・市町等観光PRブースの設置	・県産品販売(約300品) ※実演販売含む ・食体験企画 ・観光情報の提供	・食体験企画 ・県産品のPR	・県産品販売(約30品) ・食体験企画
店舗	フォレストパーク(広場)									
・県産品販売(約200品) ・食体験企画 ・観光情報の提供	・ステージイベント ※土日祝 ・販促企画 ・市町等観光PRブースの設置									
運営	受託者・三重テラス運営事業者	受託者・三重テラス運営事業者	受託者・三重テラス運営事業者	受託者・三重テラス運営事業者	受託者	受託者・三重テラス運営事業者				
会場形態	オープンスペース(59.4㎡)	オープンスペース(172㎡)	クローズスペース(72.7㎡)+イベントスペース	クローズスペース(72㎡)	長机1個分	9㎡(3m×3m)※テント型				
搬出入	【搬入・設営】 8月14日(木)原則20時～23時 8月15日(金)原則7時～11時 【撤去・搬出】 8月17日(日)原則20時～23時	【搬入・設営】 8月20日(水)原則12時～21時 【撤去・搬出】 8月31日(日)原則20時～24時	【搬入・設営】9月2日(火)原則12時～23時 【撤去・搬出】9月16日(火)原則12時～23時 ※大型什器(冷蔵・冷凍什器、組立式でない什器等)の搬入は9月2日(火)深夜時間帯(0時30分～4時30分)に、搬出は9月16日(火)深夜時間帯に施設階段より実施 ※フォレストパーク(広場)での設営撤去作業は、同深夜時間帯に実施	【搬入・設営】 営業初日前日原則13時～当日12時 ※什器の搬入は営業初日前々日終電後に実施 【撤去・搬出】 営業最終日原則20時～翌日12時 ※什器の搬出は営業最終日終電後に実施	設営・撤去は営業時間内で実施。	【設営】 9月21日(日)12時～21時 【撤去】 9月22日(月)19時～21時				
バックヤード・倉庫	人数20～30名利用可能・1,200円(税抜)/1時間 人数12～18名利用可能・600円(税抜)/1時間 人数8～12名利用可能・500円(税抜)/1時間 ※1日20時間以上の利用は、一律最大料金 ※空いている場合使用可	2階:パントリー横倉庫(2.5㎡) …12,500円(税抜)/月額 ロッカー使用料…2,000円(税抜)/1扉/月額 ※空いている場合使用可 ※日割り可	バックヤード・倉庫なし(近隣又は店舗スペース内で要確保)	バックヤードあり(費用なし)…店舗併設 倉庫あり(費用なし)…6㎡、13.5㎡ ※13.5㎡の倉庫には冷蔵・冷凍什器設置不可	バックヤード・倉庫なし (共用スペースあり)	バックヤード・倉庫なし				
釣銭準備	受託者により手配	受託者により手配	受託者により手配	受託者により手配 ※釣銭準備金手配サービスあり(1,300円(税抜)/1日)	-	-				
主な留意事項	・レジ及びキャッシュレス決済端末を手配(必要に応じてWi-fi機器も手配) ・火器の使用不可 ・原則調理不可 ・手洗い用の給排水設備あり	・英語を基本とする外国語対応スタッフの配置 ・商品ポップ等掲示物の外国語表記 ・レジを手配 ・火器の使用不可 ・原則調理不可 ・手洗い用の給排水設備あり	・英語を基本とする外国語対応スタッフの配置 ・商品ポップ等掲示物の外国語表記 ・レジ及びキャッシュレス決済端末を手配(必要に応じてWi-fi機器も手配) ・火器の使用不可 ・原則調理不可 ・給排水設備なし	・電子調理器による調理可(複数の調理器具の同時使用は不可) ・給排水設備あり	・英語を基本とする外国語対応スタッフの配置 ・商品ポップ等掲示物の外国語表記 ・火器の使用不可 ・原則調理不可 ・給排水設備なし	・英語を基本とする外国語対応スタッフの配置 ・商品ポップ等掲示物の外国語表記 ・火器の使用不可 ・原則調理不可 ・給排水設備なし				

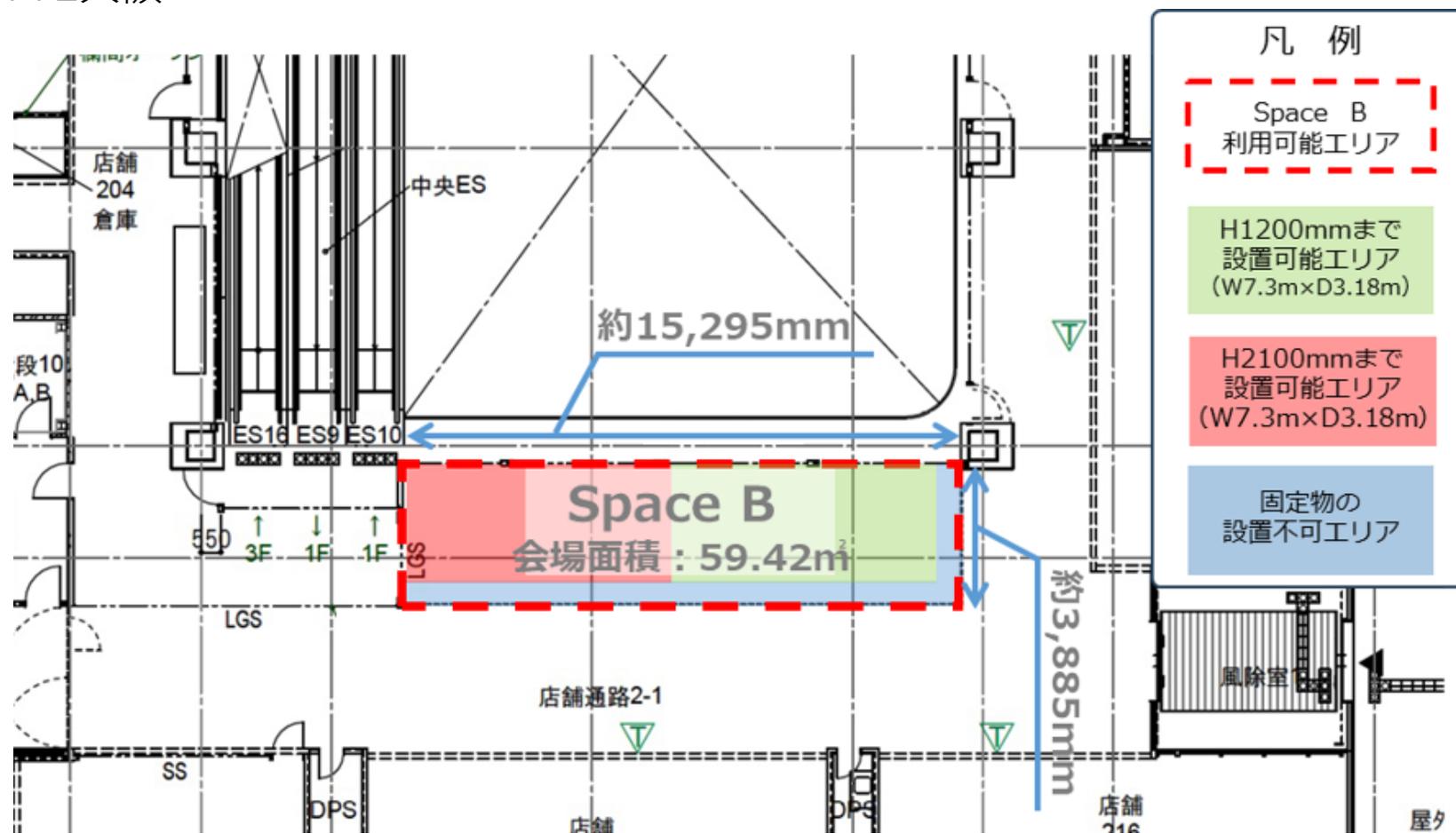
※各業務の実施にあたっては、各施設管理者が定める出店要綱等のルールに基づき遂行するものとする。

各施設の図面等

【取扱注意】

※本業務においてのみ使用すること

ア KITTE大阪

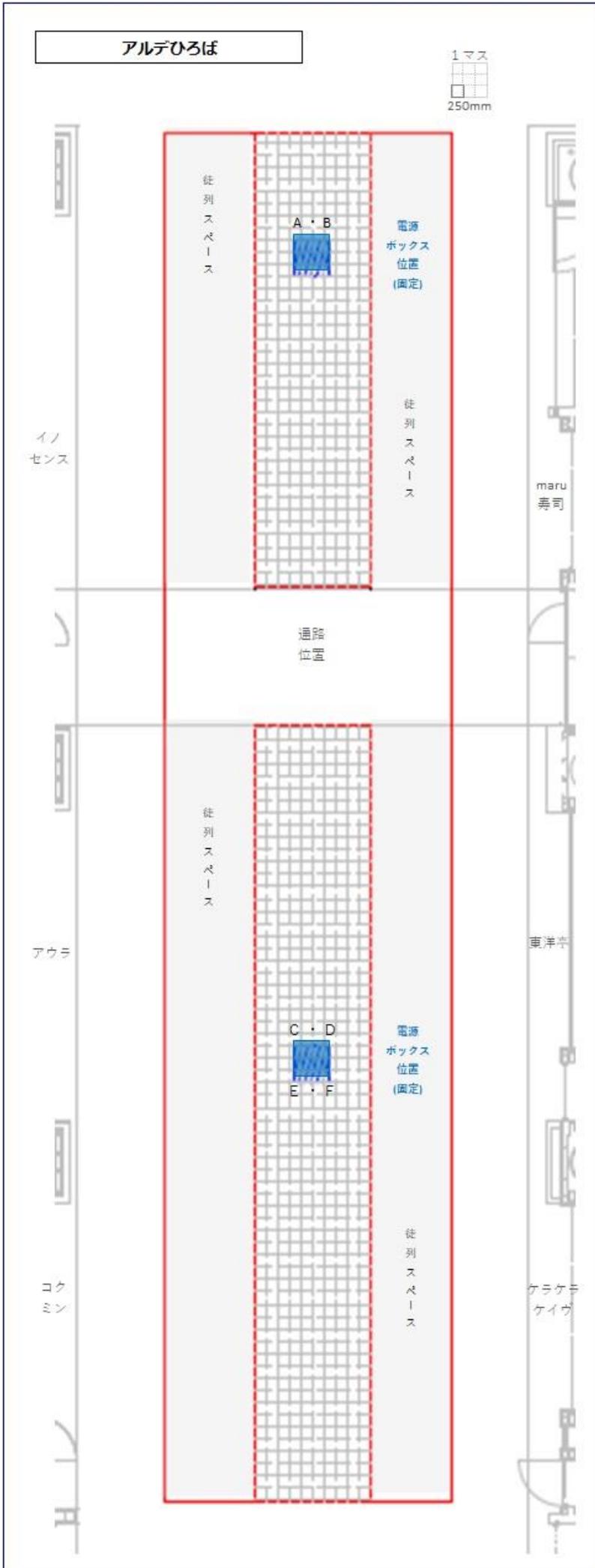


■貸出備品

- ・スタッキングツール：30台
- ・スタッキングチェア：6台
- ・A1ポスターパネル、スマートイーゼル：4台
- ・A1ポスタースタンド：4台
- ・パンフレットラック（10段3列）：4台
- ・ベルトパーテーション：24台
- ・U型ベースウェイト10kg：20台

※備品数量は、他のイベントスペースを含めた合計貸出可能数のため、複数箇所と同時に催事がある場合は数量制限があります。

イ アルデ新大阪

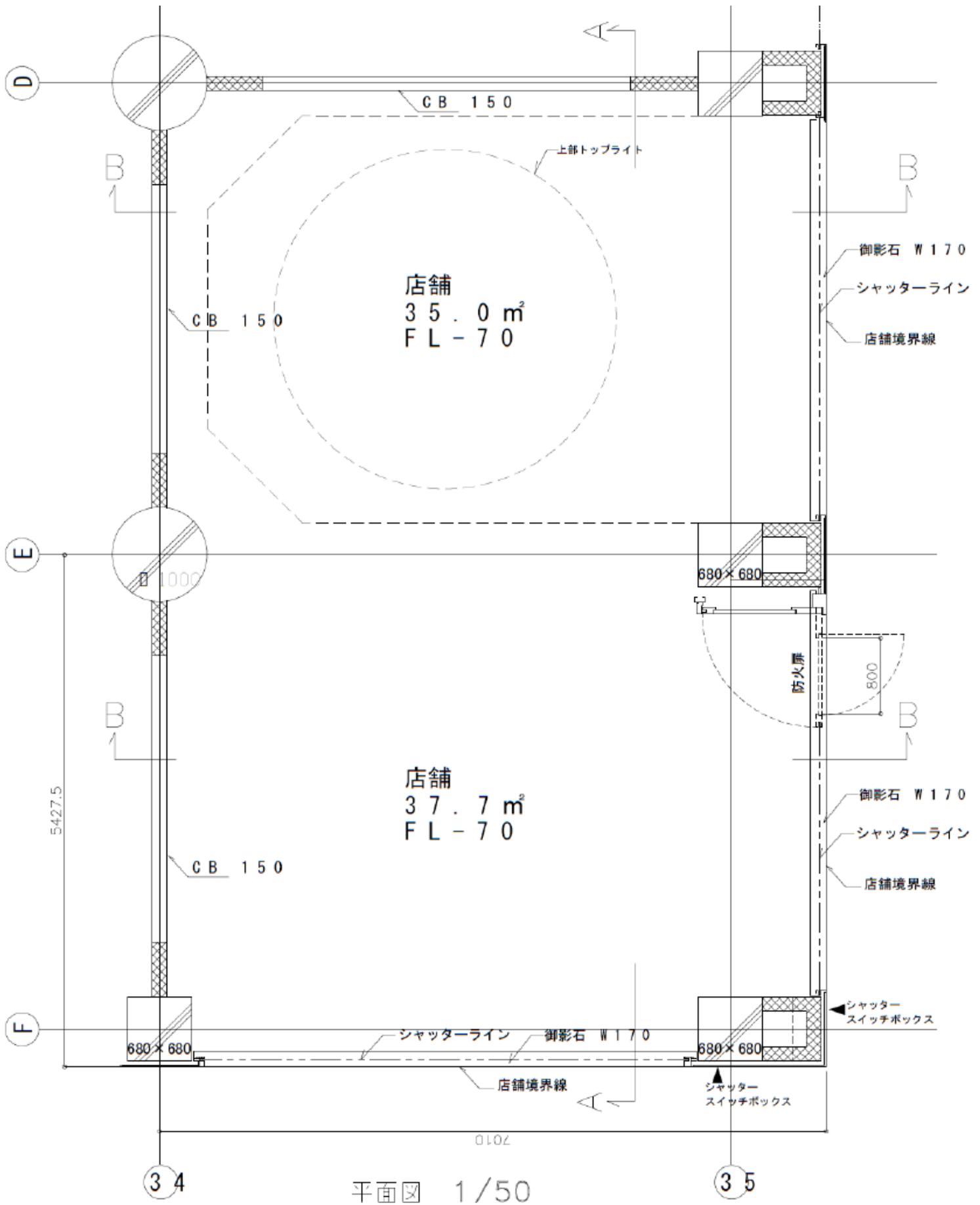


■貸出備品

- ・キャッシュレス決済端末機：1台
- ・貴重品保管庫：1庫
- ・ベルトパーテーション：必要量
- ・防災布（閉店時使用）：必要量
- ・防災ネット（閉店時使用）：必要量

※必要量となっているものについては、施設管理者と調整のうえ最終的な数量を決定

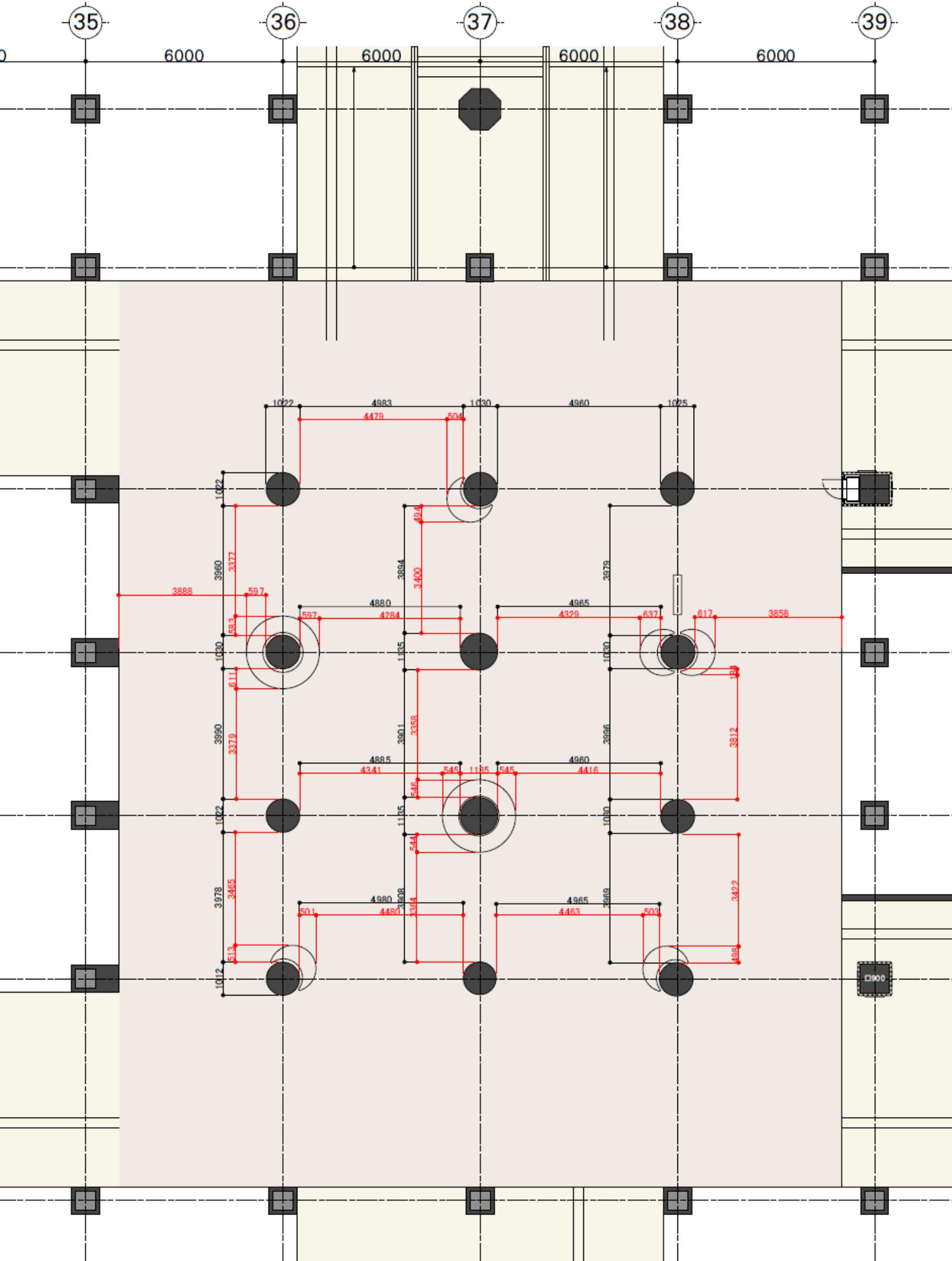
ウ なんばウォーク（店舗）



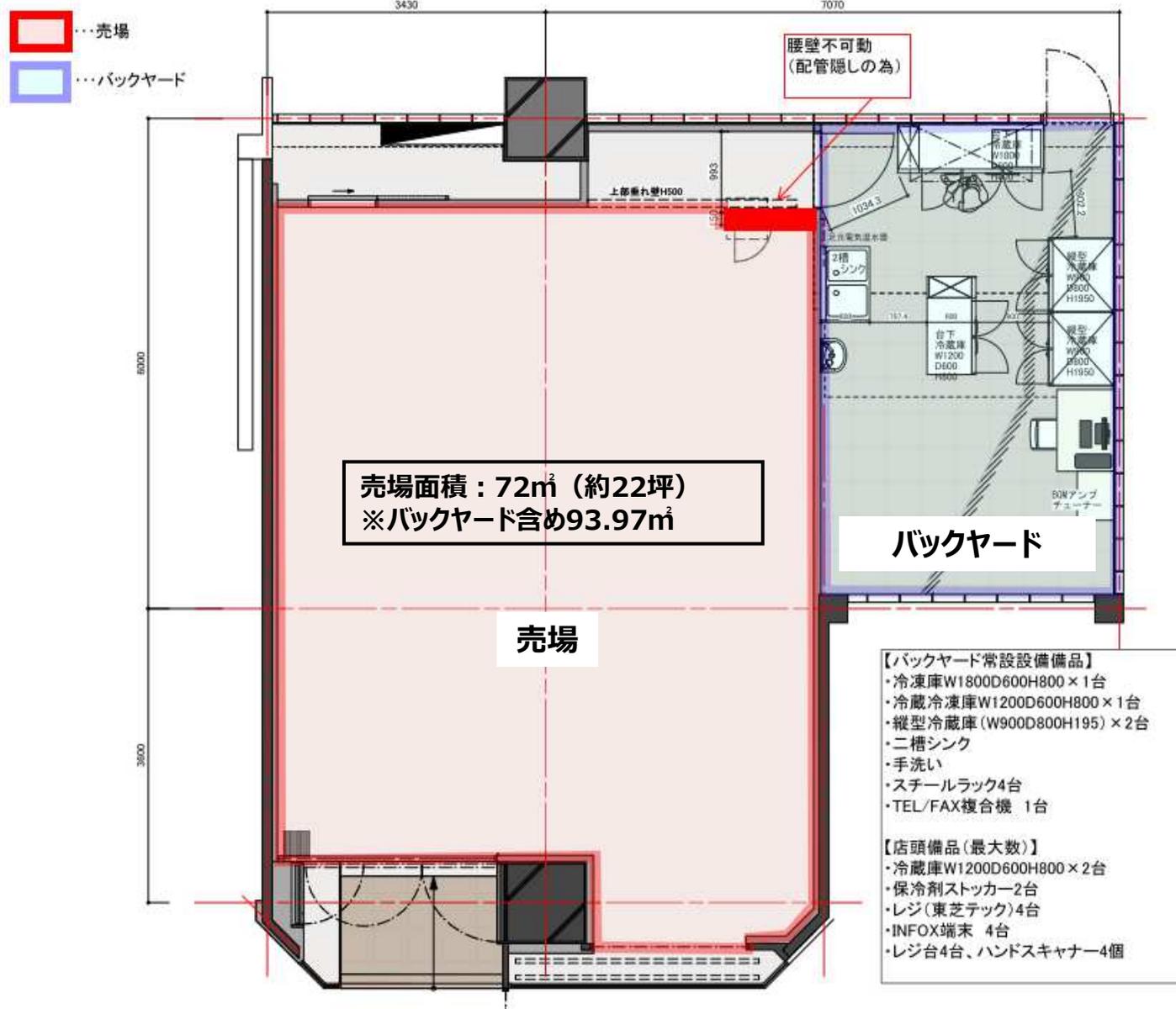
■貸出備品

・レジ台 (w60×D60×H100cm) : 1台 ・A1ポスターフレーム : 1枚

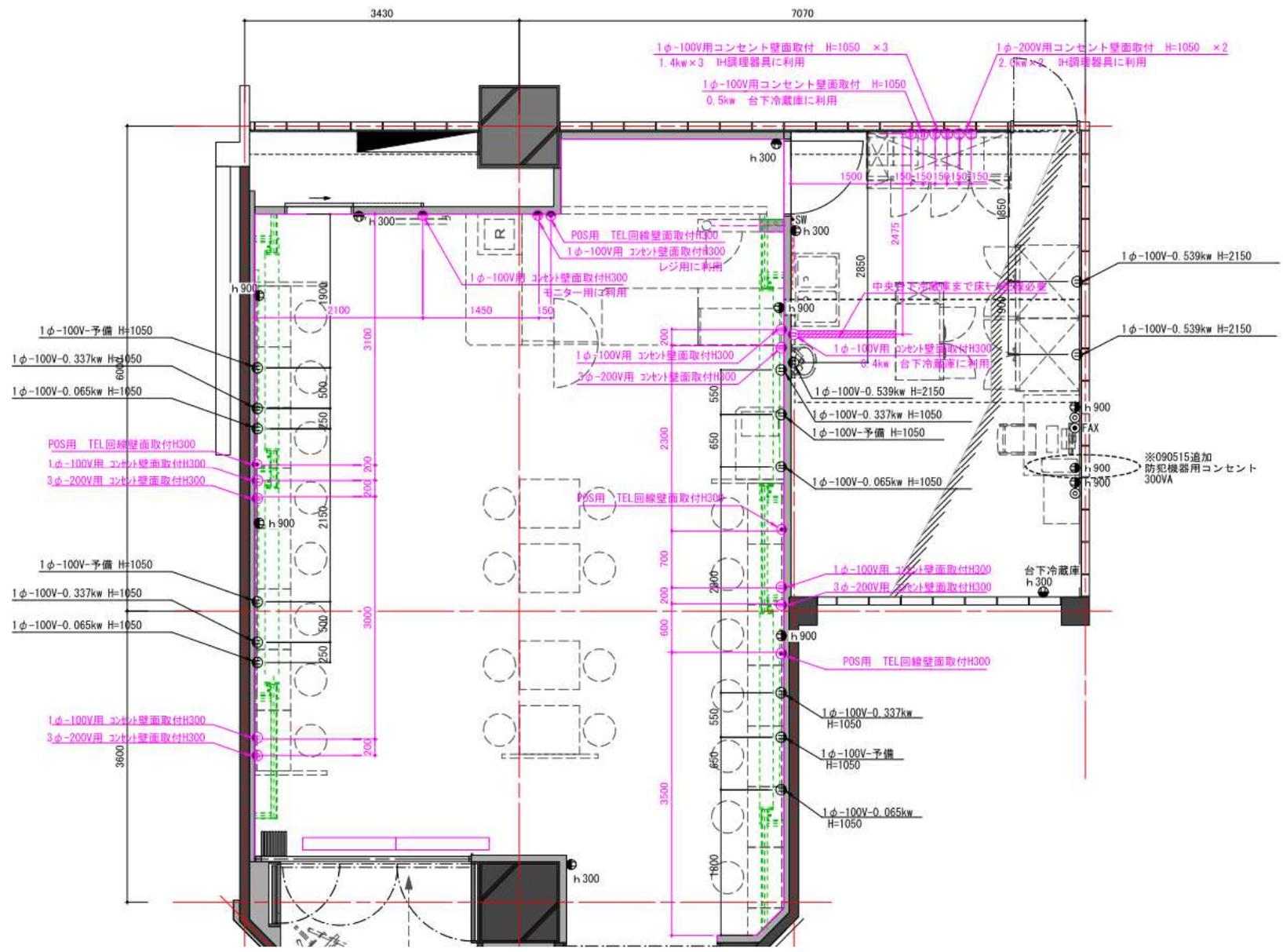
ウ なんばウォーク (フォレストパーク)



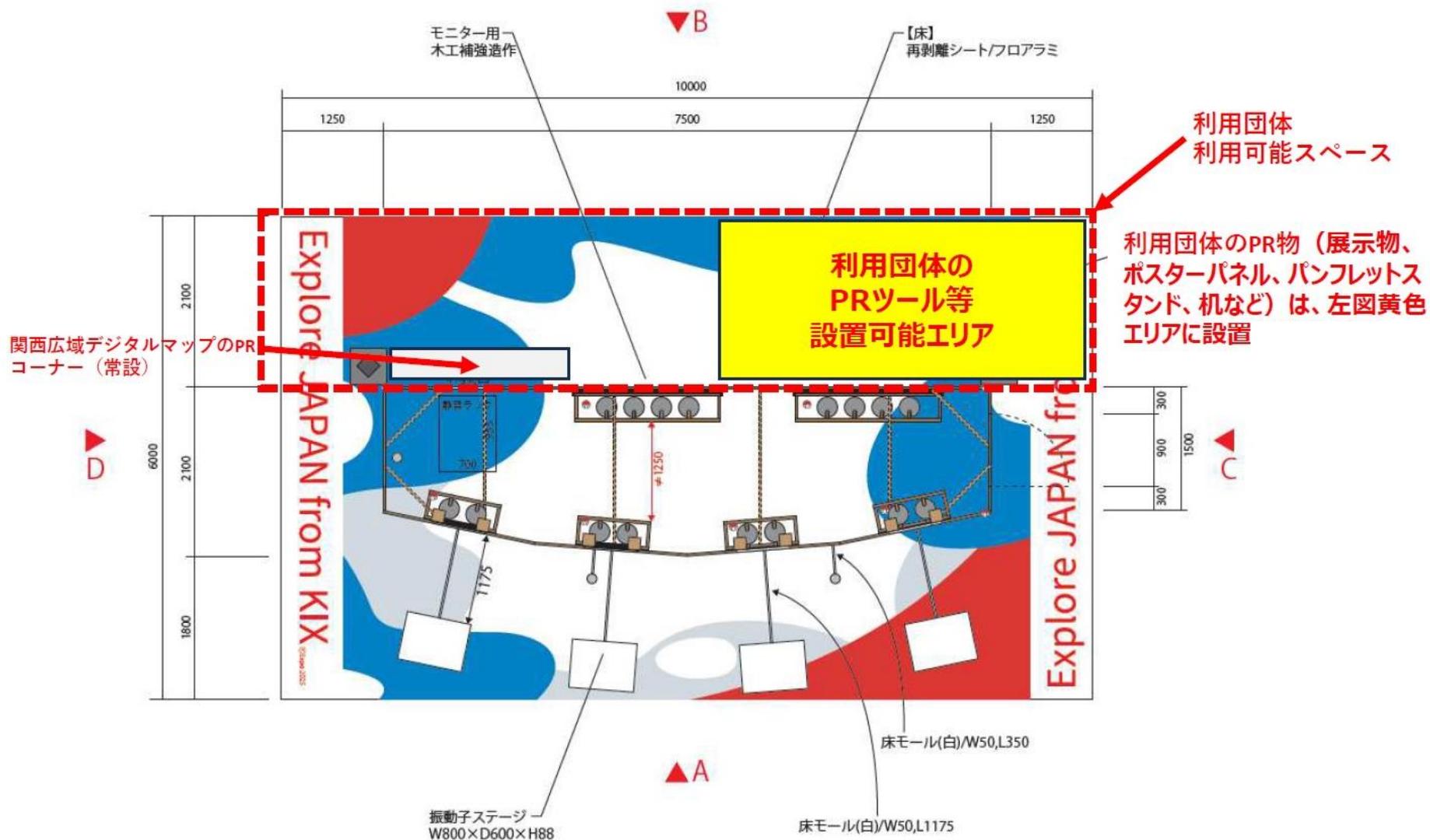
店舗平面図



店舗コンセント図



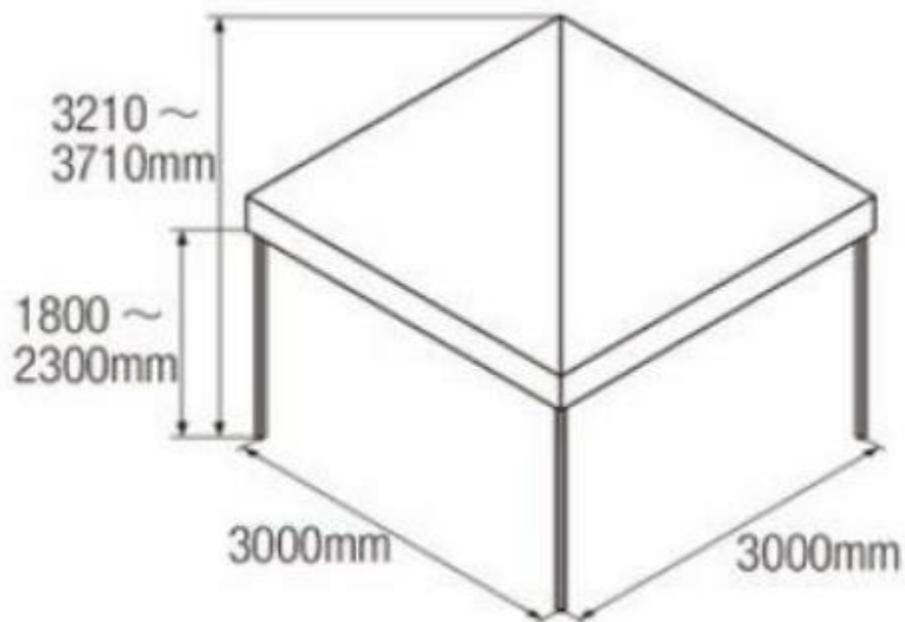
オ 関西国際空港 PRブース (長机 1 台分)



■貸出備品

- ・長机 (w180×D45×H70cm) : 1台
- ・パイプ椅子 : 2脚
- ・A4カタログスタンド (7段1列) : 1台
- ・B1ポスターフレーム、イーゼル : 1組

カ 大阪・関西万博 三重県自治体参加催事



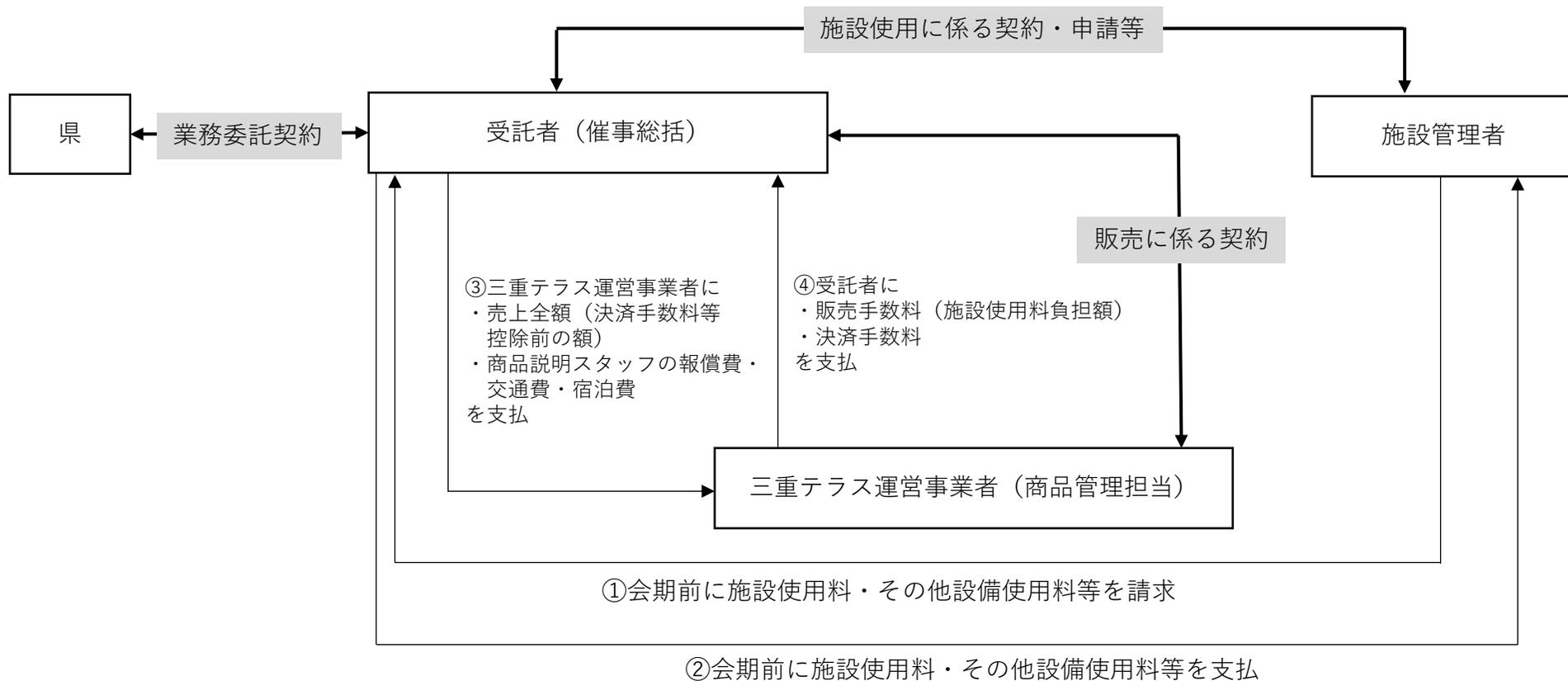
PR出展テント 1枠 イメージ

<p>基本設備 (県での準備品)</p>	<p><基礎ブース></p> <ul style="list-style-type: none">・3000mm×3000mm のテント×1張 (基本3方囲み)・長テーブル (1800×450) 2本・折畳みイス 2本・出展者 (社) 名板・テーブルクロス
---------------------------------	--

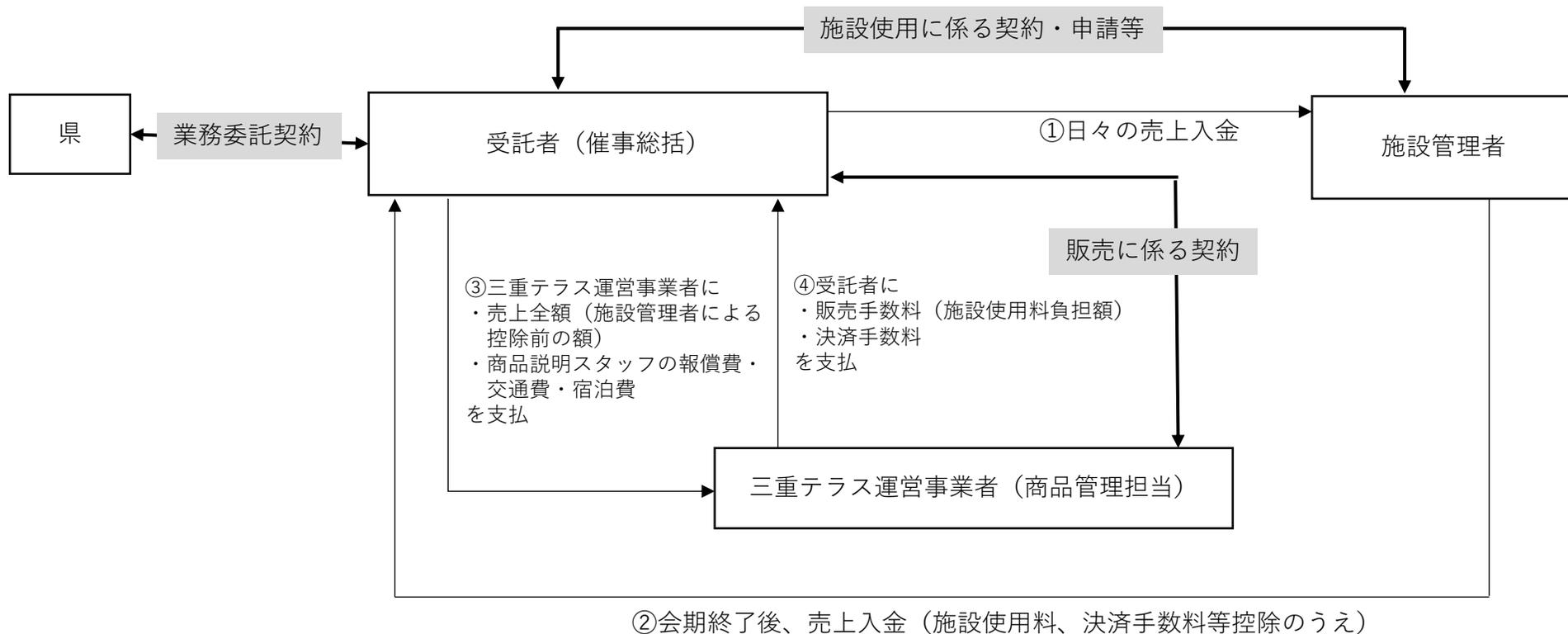
契約及び金銭授受に係る関係図

※関西国際空港を除く

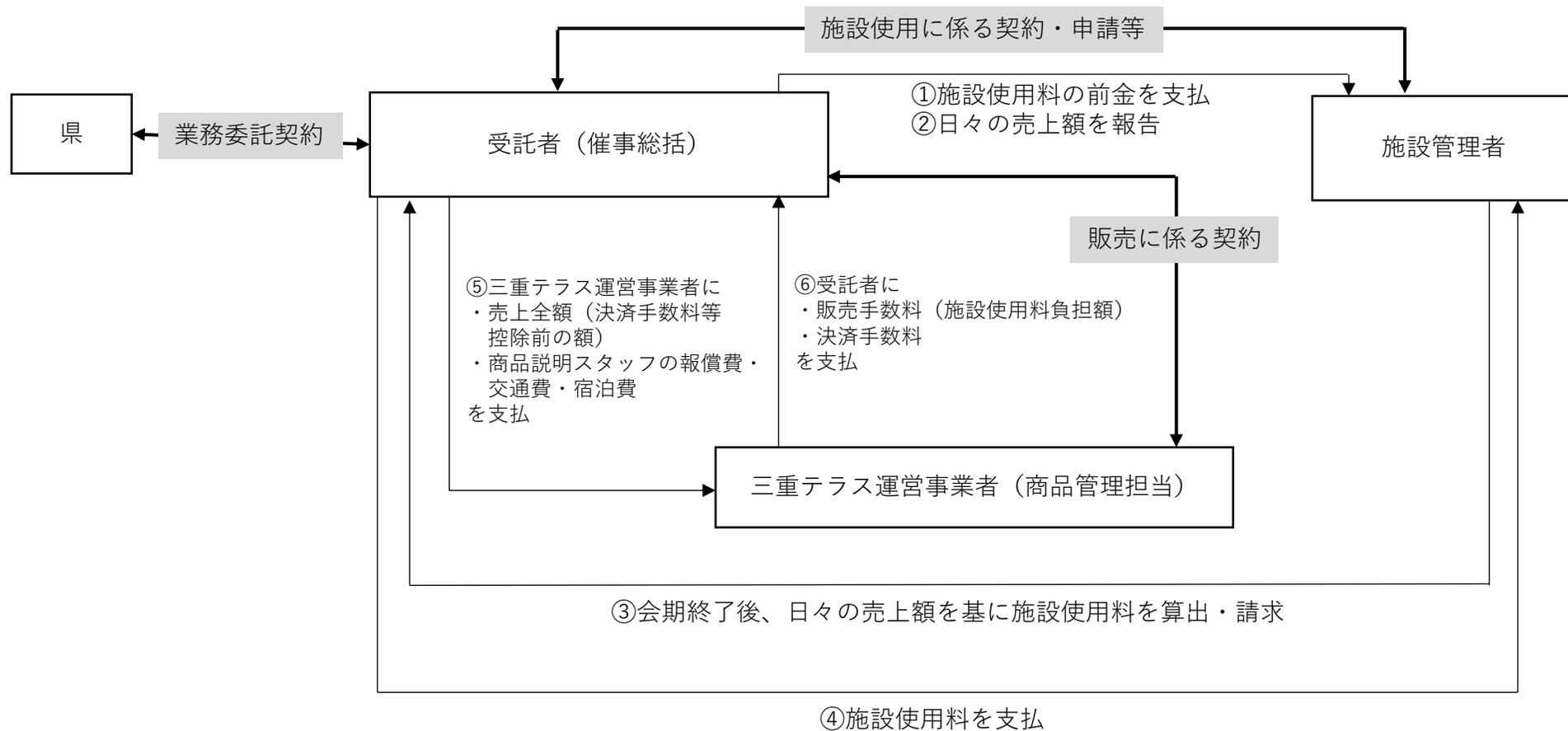
ア KITTE大阪の場合



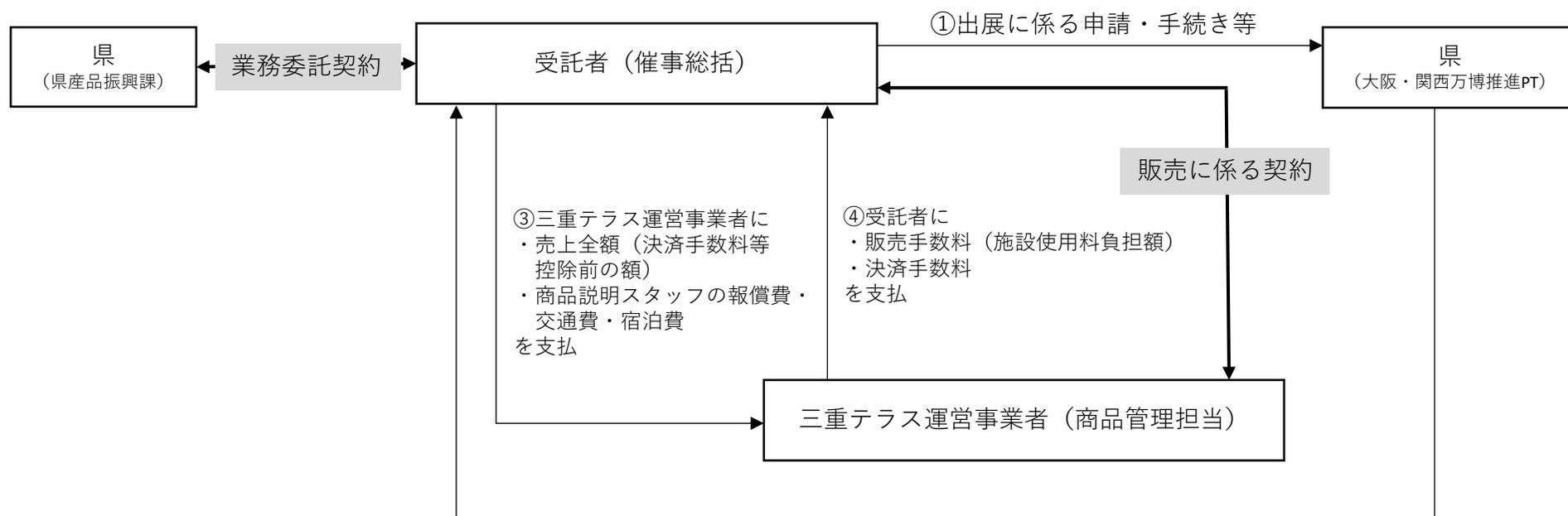
イ アルデ新大阪、エ 阪急梅田の場合



ウ なんばウォークの場合



カ 万博催事の場合



②催事終了後、売上額を基にロイヤリティ・決済手数料を算出・控除したうえで売上を入金

※県 (大阪・関西万博推進PT) が調達するキャッシュレス決済端末を使用するため、売上額の報告は不要

「三重テラス in 大阪」令和5年度・令和6年度の検証結果及び令和7年度の方向性について

1 令和5年度の実施内容と検証結果

(1) 道頓堀

【期間】11月17日(金)～30日(木) 【場所】カフェ機能を備えた観光案内所
 【ターゲット】インバウンド
 【実施内容】県産食材を使用したフードメニューの販売、県産品販売、伊勢和紙ワークショップ、伊賀忍者撮影会、かつお節と酒のトーク・試食試飲、観光案内、フォトスポットの設置など

【来場者数】1,270人

【三重の魅力体験者数】延べ1,128人

※三重の魅力体験者数…県産品の購入、県産食材の飲食、体験イベントへの参加など、「三重テラス in 大阪」の利用により、三重の魅力を体験していただいた人数。



■主な検証結果

- ・インバウンドは、三重に対する前知識が全くなく、県産品購入や体験参加にもあまり関心を示さなかったことから、まずは三重を認知してもらうPRが必要である。
- ・道頓堀は多くの人流が見込めるものの、訪れる人は道頓堀以外の情報には関心がないため、場所の特性に応じた方法で、短時間で体験できるPRが適している。

(2) 梅田

【期間】1月12日(金)～1月28日(日) 【場所】ホワイトティうめだ(梅田駅直結地下街)
 【ターゲット】関西圏居住者

【実施内容】県産品販売、伊勢茶の試飲、伊賀忍者ショー、かつお節削り実演・体験
 ミジューマル撮影会、福引抽選会、観光情報発信(パンフレット配架・配布)など

【来場者数】2,632人

【三重の魅力体験者数】延べ2,269人



■主な検証結果

- ・関西圏居住者は、三重に対する情報やイメージが既にあるものの、最後に行ったのが4～5年前など前回の訪問から間が空いている方も散見されたことから、新しいものや情報を提供し、再訪を促すPRが必要。
- ・ステージイベントは店舗への誘導に効果があり、物販とイベントの組み合わせは効果が高い。

2 令和6年度の取組内容と検証結果

(1) 阪急大阪梅田駅

【期間】10月9日(水)～15日(火)(7日間) 【場所】駅改札内の催事スペース

【ターゲット】関西圏居住者

【実施内容】県産品販売(約270品)、餅街道の餅日替わり販売、
「豚捨コロッケ」「みたらし団子」の実演販売、四日市萬古焼の土鍋ご飯
試食、話題の観光スポット等の紹介 など

【魅力体験者数】延べ 4,547 人

※県産品購入者数、土鍋ご飯試食参加者数

【三重県への関心向上度】96%

※アンケートで、来店後の感想として「三重県に行きたくない」「三重県産品を買いたくない」「三重県に興味があった」のいずれかを選択した割合



■主な検証結果

- ・1日の売上が100万円を超えるなど、平日でも賑わったことから、駅構内で物販中心のプロモーションを行うことは有効である。
- ・餅街道の日替わり餅販売では、購入後も別の餅の入荷を楽しみにする方がみられるなど好評であり、繰り返し来店を促すための工夫が有効である。

(2) 新大阪駅

【期間】10月17日(木)～29日(火)(13日間)【場所】駅改札外の催事スペース

【ターゲット】国内旅行者・インバウンド

【実施内容】県産品販売(約180品)、海女のおおさ味噌汁ふるまい、伊勢茶の試飲、
観光スポットやアクセス情報の紹介、みえ応援ポケモン「ミジュマル」のグ
リーティング など

【魅力体験者数】延べ 5,848 人

※県産品購入者、伊勢茶やおおさ味噌汁などの食体験、グリーティング参加者数、インフォメーションカウンター接客数

【三重県への関心向上度】95%



■主な検証結果

- ・三重の出店であることに気づかない方が散見されたため、遠くから見ても分かりやすい会場装飾を行うなどの工夫が必要である。
- ・忍者や海女が三重の代表的なコンテンツであることをより知ってもらうため、映像等のPRツールを用いて三重との関連性や文化を分かりやすく情報発信するなど工夫が必要である。

3 令和7年度の方向性

場所	時期	ターゲット	訴求方針
<p>KITTE 大阪 2階イベントスペース 【新規】(広さ:59.4 m²) ・地域のアンテナショップに関心のある方が多数往来。</p>	<p>8月15日(金) ~17日(日)</p>	<p>関西圏 居住者</p>	<p>三重への再訪を促す PR ・<u>目新しい県産品のほか代表的な県産品など三重訪問を思い返す県産品を販売。</u></p>
<p>新大阪駅 アルデひろば(駅改札外) 【継続】(広さ:172 m²) ・新幹線を利用する旅行者が多数往来 ・イベントの実施が可能</p>	<p>8月21日(木) ~31日(日)</p>	<p>国内旅行者 インバウンド</p>	<p>三重に対する認知を高める PR ・<u>忍者や海女など、三重との関連性を丁寧に情報発信。</u> ・手軽に楽しめるお茶や酒等の試飲を実施。 ・<u>物販とイベントの組み合わせにより訴求効果を高める。</u> ・<u>遠くから見て分かりやすい会場装飾を施す。</u></p>
<p>近鉄大阪難波駅 直結地下街 なんばウォーク【新規】 (広さ:72.7 m²) ・通勤者や買い物客のほか旅行者が多数往来</p>	<p>9月3日(水)~ 15日(月・祝)</p>	<p>関西圏 居住者 国内旅行者 インバウンド</p>	<p>三重に対する認知を高める PR 三重への再訪を促す PR ・<u>代表的な県産品や話題の観光スポットの情報など幅広く提供。</u> ・手軽に楽しめるお茶や酒等の試飲を実施。 ・<u>遠くから見て分かりやすい会場装飾を施す。</u></p>
<p>阪急大阪梅田駅 催事スペース(駅改札内) 【継続】(広さ:72 m²) ・通勤で駅利用する関西圏居住者が多数往来。 ・調理場がありできたての商品の提供が可能。</p>	<p>10月1日(水) ~7日(火) (仮)</p>	<p>関西圏 居住者</p>	<p>三重への再訪を促す PR ・<u>目新しい県産品のほかご当地グルメのできたて販売など三重訪問を思い返す県産品を販売。</u> ・日替販売を行うなど、<u>繰り返し来店を促す販売方法を工夫。</u></p>

■連携取組(ブース出展)

<p>観光部</p>	<p>関西国際空港 第1ターミナル1階 国内線・国際線 到着フロア PR ブース</p>	<p>9月1日(月)~ 3日(水)</p>	<p>インバウンド</p>	<p>三重に対する認知を高める PR ・手軽な試食・試飲を実施。</p>
<p>万博会場</p>	<p>大阪・関西万博 自治体参加催事 PR ブース(屋外)</p>	<p>9月22日(月)</p>	<p>万博来場者</p>	<p>三重に対する認知を高める PR ・県産品販売や手軽な試食・試飲を実施。</p>

費用負担・役割分担整理

	受託者	三重テラス運営事業者
役割	全体統括、県産品販売の実施、食体験企画の実施、観光情報の提供、ステージイベントの実施、その他PR、広報の実施、来店者対応（県産品の情報提供を含む）	県産品販売における商品管理（仕入れ、陳列、補充等）

※各設置場所の店舗機能に応じて参照すること。

※各業務の実施にあたっては、各施設管理者が定める出店要綱等のルールに基づき遂行するものとする。

施設使用に係る契約・申請	受託者が施設管理者と実施。	-
施設使用料	受託者が委託料及び三重テラス運営事業者から支払われる販売手数料から負担。	-
県産品販売に係る販売手数料	-	受託者に施設使用料の半額（上限額あり）の販売手数料を支払う。
商品仕入、補充	-	三重テラス運営事業者が実施。
決済手数料	-	三重テラス運営事業者が負担。
釣銭準備	受託者が手配。	-
スタッフ	・レジスタッフ、食体験や観光情報の提供等運営に必要なスタッフを配置。 ・県産品の情報提供については三重テラス運営事業者のスタッフに従事させ、報償費・宿泊費・交通費を負担。	商品管理に係るスタッフ（自社）を配置。
食体験企画	受託者が実施。	-
観光情報の提供	受託者が実施。	-
ステージイベント	受託者が実施。	-
その他PR	受託者が実施。	-
商品保管庫	会期中の商品保管庫を必要に応じて手配。	-
商品仮置き倉庫	設営・撤去の前後に商品等を仮置きする倉庫を手配。	-
備品・什器・装飾	本事業の運営に必要な備品・什器・装飾を手配。	-
販促グッズ	商品ポップ等含め運営に必要な販促グッズを手配。	-
設営	受託者が実施。	県産品販売に係る商品陳列を実施。
撤去	受託者が実施。	県産品販売に係る商品の返送対応についてのみ実施。
運搬	受託者が実施。	-
広報	受託者が実施。	-
必要な許可・届出	運営に必要な許可・届出を実施。	県産品販売で必要な許可・届出を実施。